

アイランドプラス

特別ミニ四駆 競技会規則



【2024.11.1現在】

目次

- I. はじめに
- II. 競技車
- III. 競技コース
- IV. 公認コースでの競技
- V. 車体検査(車検)
- VI. 失格について
- VII. レース運営について
- VIII. 出場制限
- IX. 公認競技会への事前申し込みについて
- X. ネットヨタ東埼玉株式会社が主催するミニ四駆イベントにおける免責事項

ミニ四駆™



I. はじめに

- ▶ミニ四駆競技では、エキサイティングなレースを楽しんでいただくために競技規則が設けられています。これは競技車、競技コース、競技内容（競技のやり方やマナー）を公平なものにし、同じ条件で競い合えるようにするものです。
- ▶ミニ四駆の面白さはスピードだけではありません。多彩な競技コースに対してどう立ち向かうか、頭とテクニックを使って挑戦することが大切です。その時この公認競技会規則がフェアプレイ精神を呼びおこし、真のミニ四駆レーサーにふさわしいファイトとマナーを教えてくれることでしょう。ミニ四駆ファンみなさんに、ぜひ守ってほしい規則です。
- ▶なお、ネットヨタ東埼玉主催の主なレースイベントもこの規則に準じますが、特殊な条件はそれぞれの参加募集要項でお知らせします。

II. 競技車

1. 競技車の種類

▶レーザミニ四駆、ミニ四駆REV、ミニ四駆PRO、レーザミニ四駆、スーパーミニ四駆、フルカウルミニ四駆、エアロミニ四駆、マイティミニ四駆、ラジ四駆、トラッキンミニ四駆シリーズに限られます。競技やクラスによって、参加可能な車種やシリーズが限定される場合があります。

2. 競技車の仕様

- ▶すべての競技車は四輪駆動で走らせてください。後輪駆動や前輪駆動に改造しての参加は認められません。競技車にはボディを外れないように取り付けること、またボディは必ずシールを貼るか塗装して下さい。自作ボディは認められません。すべての競技車は必ず車検を受けてください。車検に合格しない競技車は参加できません。競技車は選手が自分で組み立てたものに限ります。ただし競技の内容によっては共同での組み立てを認める場合もあります。
- ▶フロント、リヤ共にタミヤ製のボディキャッチパーツで固定してください。

3. 競技車の車体寸法

- ▶ 競技車の車体寸法は次のように規定します。(全シャーシ共通)
- ▶ 競技車は四輪駆動であること。
- ▶ 最大幅：105mm以下
- ▶ 全長：165mm以下
- ▶ 全高：70mm以下
- ▶ 最低地上高：1mm以上
- ▶ 全装備最低重量：90g以上(電池、モーターを含む)
- ▶ タイヤ寸法：前後輪ともに、
【径：22～35mm / 幅：8～26mm】
- ▶ タイヤは必ず取り付けてください
- ▶ ローラーの装備 [特別ルール]：個数の制限を『6個』から『制限無し』(2024年も引き続き適用)

最大幅	全長	全高	最低地上高	タイヤ径	タイヤ幅	最低重量	ローラー	駆動方式	ギヤ
 105mm以下 追加部品含む	 165mm以下 追加部品含む	 70mm以下 ウイング含む	 1mm以上 路面から計測	 22～35mm 前後とも共通	 8～26mm 前後とも共通	 90g以上 電池、モーターを含む	 取り付け個数の 制限無し	 4WD 四輪駆動	 定められた 組合せ

- ▶ マスダンパー：回転するマスダンパーウエイトの取り付け位置は、ウエイト全体が前後ガイドローラーの中心軸を結んだ線より内側に収まるものとします
- ▶ マスダンパー [特別ルール]：ローラー個数の制限を変更したことに伴って、回転するマスダンパーの取り付け位置の制限も無くなります(2024年も引き続き適用)

▶車体に装着する部品には、取り付け位置に関して以下の規制があります。

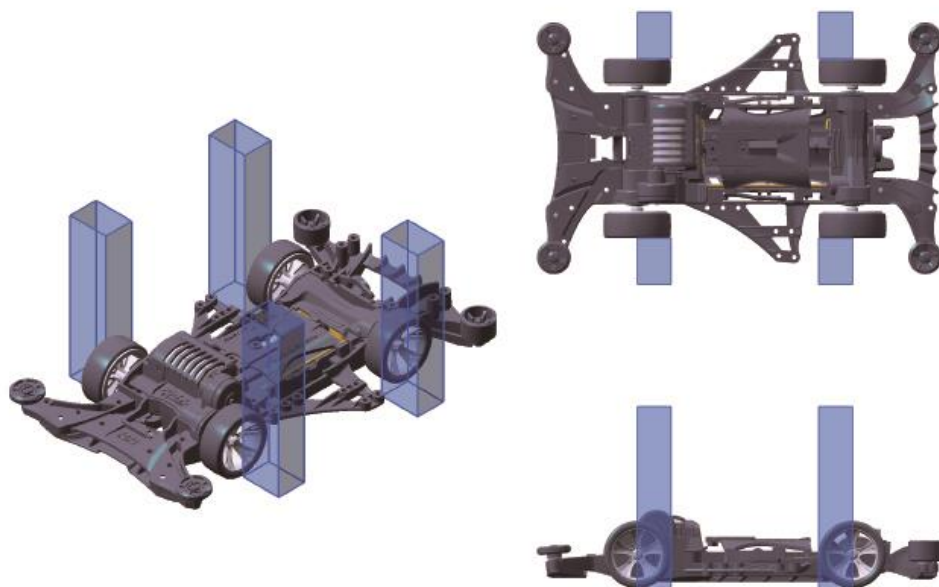
- タイヤ外縁より外側、前輪中心軸から前輪後端までの間に入らない事
- タイヤ外縁より外側、後輪中心軸から後輪前端までの間に入らない事

※外縁とは「タイヤの左右方向で最も外側に位置する部分」とします

※図の角柱部分が規制部分に該当します

▶ただし、ボディはこの規制の対象になりません。

▶また、ハイマウントローラーなどボディのみに装着する部品は、タイヤ中心軸より高い位置であれば規制はありません。



4. モーター

▶ 競技車は、走行用として

- MAシャーシ、MSシャーシではキット付属ノーマルモーターのほか、『ミニ四駆PRO専用モーター』各種が使用できます。
- その他シャーシはキット付属のノーマルモーターのほか、トルクチューン2、レブチューン2、アトミックチューン2、ライトダッシュ、ハイパーダッシュ3、パワーダッシュ、スプリントダッシュモーターが使用できます。（トルクチューン、レブチューン、アトミックチューン、ハイパーミニ、ハイパーダッシュ2モーターも認められます）

1. 速度制限のある競技やクラスでは、上記の規定に沿っていても制限速度を超える場合は使用できません
2. 分解して巻線の数を変えるなど、モーターの不正改造は認められません
3. モーターのツメにカップを外した跡が見られた場合は、不正改造と見なされます

5. 電池

▶ 走行動力用電源はタミヤの単3形電池2本を市販状態で使用してください。（タミヤ以外の電池は使用できません）

▶ 各種シャーシの指定方向以外への電池の設置は禁止します。

※電池ラベルが破れている電池は、安全のため使用が認められません。

※ラジ四駆シリーズ及びTR-1シャーシにはタミヤのアルカリ電池のみ使用できます。

※大会によっては使用できる電池が限定されたり、タミヤ以外の電池が使用できる場合があります。

6. 改造

▶競技車を改造する場合は、以下のように規定します。ただしここに含まれない改造は、主催者の判断により参加を決定します。

① ボディ

▶ボディの加工は以下の規定に準拠する必要があります。

※クリアーボディなど切り取り余白部分、ウイングのみなどは『ボディ』とみなされません。

1. 異なる種類のボディとボディパーツ(ウイング等)の組み合わせは認められません
2. ボディとボディパーツ(ウイング等)の接着は認められます
3. ボディを搭載する際、シャーシ / プレート / マスダンパーに干渉する該当部分の切断は認められます

※干渉部分から『3mm』以内で加工してください(都度、主催・運営が判断します)

4. アニマル搭載の為のキャノピー部分の切り抜き、取外しは認められます

※アニマルは両面テープや接着剤でしっかりと固定してください。

※走行中のアニマル脱落は失格となります。

5. アニマルの見た目のカスタマイズは認められます
6. タミヤ製以外のアニマル同等品の搭載は認められます(都度、主催・運営が判断)

7. ウイングパーツの未装着は認められます
8. ボディの肉抜き、および、メッシュの貼付けは認められます
※ボディの原型が分かる範囲での肉抜きを実施してください。
9. 原型がわからなくなるような過度な肉抜きは禁止します
10. 肉抜きされたボディの破損部分の接着剤を使用した補修は禁止します
11. 肉抜きされた箇所が破損したボディの搭載による走行は禁止します
※折れて飛び出たり尖った部分がレーザーやマシンの怪我に繋がる可能性がある為。
12. ボディの分割は禁止します
13. 走行中のボディの脱落は失格となります
14. 走行中のボディパーツ(ウイング等)の脱落は失格となります

② シャーシ

- ▶シャーシの加工は、以下の規定に準拠する必要があります。
1. ステッカーの貼付けは認められます
 2. 標準ビス穴の2mm拡張は認められます
 3. 貫通されていない標準ビス穴の貫通加工は認められます
 4. ビス穴の皿ビス加工は認められます
※ 全てのビス穴に対して皿ビス加工が可能です。
 5. 新規ビス穴の追加は禁止します
 6. シャーシの肉抜き、および、切断は禁止します

7. 自作シャーシの使用は禁止します
8. マスダンパー
9. マスダンパーの改造は以下の規定に準拠する必要があります。
10. マスダンパーへの着色は認められます
11. 同一のビス上に配置された複数のマスダンパーのマルチテープによる接合は認められます
12. 可動するマスダンパーの設置は固定されたビスによる上下運動に限定します
13. プレート下方への吊り下げ配置は認められます
14. プレート下方等に吊り下げたマスダンパーが脱落した場合は失格となります。
15. マスダンパーの形状加工は禁止します
16. マスダンパーの穴拡張は禁止します
17. 長期間使用に伴う削れの場合、穴の最大距離が『5mm』以上の場合は加工とみなします。
18. ボールリンクマスダンパーのアーム部が車軸を跨ぐ設置は禁止します
19. 走行中にボールリンクマスダンパーが脱落した場合は失格となります。

④ タイヤ・ホイール

▶タイヤおよびホイールは以下の規定に準拠する必要があります。

1. ホイールの車軸用穴の貫通は認められます

※ホイールより飛び出したシャフトはマルチテープ、ゴムパイプ等により保護してください。

2. タイヤとホイールの接着(両面、接着剤等)

3. タイヤの加工は禁止します

※長期使用に伴う削れの場合、直径の変化量が『1mm』以上の場合は加工とみなします。

※例)長期使用の削れにより中径ローハイトのタイヤ径が25mm以下の場合等。

⑤ ローラー

▶ローラーは以下の規定に準拠する必要があります。

1. ローラーの着色は認められます

2. ローラーベアリングの交換は認められます

3. ローラーの加工は禁止します

4. 外周部のサイズ変更、平面部の切削穴あけ加工、ベアリング穴拡張等。

5. 走行等で擦り減って過度にエッジが鋭くなったローラーの使用は禁止します

※長期使用に伴う削れの場合、直径の変化が『1mm』。

※例)8-9mm二段アルミローラーの9mm部分の直径が8mm以下の場合等。

⑥ プレート類

▶FRP、カーボン、ジュラルミン等のプレート類は以下の規定に準拠する必要があります。

1. 既存穴の皿ビス加工は認められます
2. 瞬間接着剤の浸透による強化は認められます
3. 複数のプレートの接着は認められます
4. エッジのテーパー加工は禁止します
5. 皿ビス加工以外の加工は禁止します
6. 各プレート類のグラつき取り付けは禁止します

※グレードアップパーツのスライドダンパーによるスライド稼働は認められます。

7. 破損しているプレート類の使用は禁止します

※折れて飛び出たり尖った部分がレーザーやマシンの怪我に繋がる可能性がある為。

⑦ その他パーツ類

▶パーツ類の利用は以下の規定に準拠する必要があります。

1. タミヤ製グレードアップパーツの、ブレーキスポンジの必要なサイズへの切断は認められます
2. ミニ四駆マルチテープの切断利用は認められます
3. ミニ四駆ゴムパイプの切断利用は認められます
4. パーツの加工は禁止します

▶個別に許可された場合を省く

5. ビス、シャフト、ローラー等金属パーツの加工は禁止します
6. シャーシとAパーツの指定以外の組み合わせでの使用は禁止します

※例)スーパー1シャーシ用電池ホルダーとスーパー2シャーシの組み合わせ等

7. パーツ切り離し後のランナー、ポリカーボネートボディ等の端材を用いたセッティングは禁止します
8. ミニ四駆キャッチャーを加工したパーツの使用は禁止します
9. 電池ホルダーの未装着は禁止します
10. タミヤ製グレードアップ以外のブレーキの使用は禁止します
11. ブレーキの過熱による加工は禁止します
12. モーターを分解することで取得できるパーツの使用は禁止します
13. ビス/シャフト等の飛び出し箇所のゴム管やポール等による未保護は禁止します
14. ギアの加工は禁止します
15. 追加部品はタミヤ製のミニ四駆、ラジ四駆、ダンガン用パーツのみ認められます
16. 電池受金具はキット付属品、またはグレードアップパーツを説明書通りに使用すること。ハンダづけや金具の二枚重ね等の改造は認められません
17. コースや手などを傷つけるような形や、シャーシからグリスが飛散してコースを汚すおそれのある改造は認められません

⑧ ギミック類

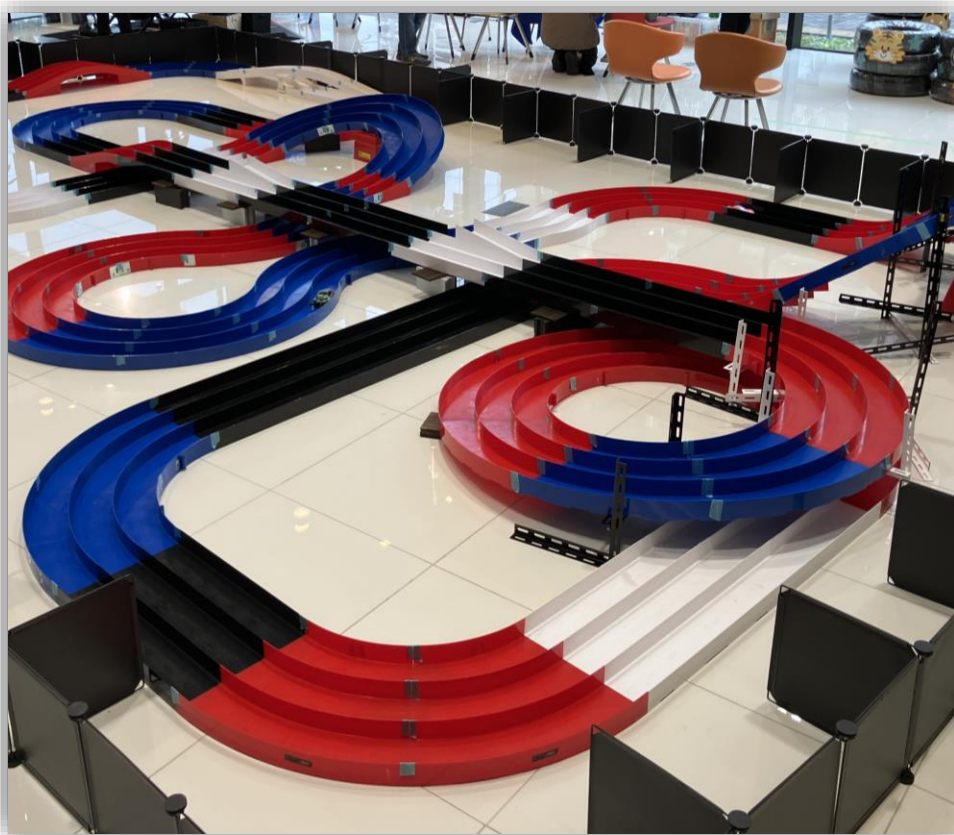
▶マスダンパー等重量物を用いたスイング系の制振ギミック通称(提灯、ヒクオ、ノリオ、東北パンパー、キャッチャーダンパー、ギロチンダンパー、ドラえもん提灯等)は使用は禁止します。

※グレードアップパーツであるボールリンクマスダンパーの使用は可能です。

III. 競技コース

▶ 下記のコース規定を満たし、かつタミヤが公認した場合は公式コースとして競技記録が認められます。コース規定を満たしていないオリジナルコースでの競技や記録はすべて非公式となります。

1. コース幅：115mm（直線部分における1車線の寸法）
2. コースフェンスの高さ：50mm（路面からの寸法）
3. レーンチェンジやバンクコーナーなど、よりスムーズな走行のために部分的に幅と高さを変更することは認められます。



IV.公認コースでの競技

1. レースのスタートは、スターターまたはスタートシグナルなどの合図によるものとします。選手はスイッチを入れ、車輪を空転させた状態の競技車を片手に持ち、合図と同時に競技車を接地させてスタートさせます。なお、手で進行方向に押しながらのスタートは認められません。
2. レース中に競技車がコースアウトおよび転倒した場合、競技車がコースフェンスを越え他のレーンに入ってしまった場合、レース中に競技車のボディが外れた場合、その場でリタイヤとなり、レースに復帰することはできません。
3. 同じ車線内で他の車に追いつかれ、後続車の走行を妨げるおそれがあると競技役員が判断した場合にはリタイヤとなります。
4. ゴールは競技車がゴールラインに達した瞬間とします。
5. 予選順位、決勝順位は着順またはタイムによって決定します。以上によって決定できない場合には、主催者の決定によるものとします。



V. 車体検査（車検）

1. すべての競技車はレース前に車体検査が行なわれるものとし、規定に反する部分がある場合は、それが修正されないとレースへの参加はできません。
2. 車体検査に合格した競技車は、車検後からレース出場までの間、一切の改造やセッティングの変更は認められません。
3. レース中はいつでも再車検が行なわれるものとし、再車検で規定に反する部分が発見された場合、無断改造が行なわれたものとみなされ、それまでのレース記録はすべて無効とされると共に、違反部分が修正されない限り、レースへの参加はできません。
4. 車検において規定に反する競技車で修正ができない場合、選手が希望すれば予選のみ、参考記録として参加することが認められますが、記録は無効となります。



VI.失格について

▶以下の項目にあてはまる競技車、選手は競技役員の判断により失格とされます。ミニ四駆レーサーにふさわしいマナーをぜひ身につけてください。

1. 他の車や手などを傷つけたり、コースを傷めたりするような改造と判断された場合
2. 他の車の走行を故意に妨害するような改造の競技車と判断された場合
3. グリスなどをコースに付着させ、コースのコンディションを悪くさせる恐れがあると判断された場合
4. 車検後に、規定に違反する改造を行ってレースに出場した場合
5. レース中に他の車、あるいはコースにふれて走行を妨害した場合
6. 競技役員などの指示にしたがわず、レースの運営を妨害した場合
7. フライングスタートや、競技車を手で押してスタートさせた場合など
8. そのほかフェアプレイの精神に反し、他のレース参加者に不快の念をおこさせる行為のあった場合

VII. レース運営について

1. 選手は、参加した競技の判定に対して異議を申告することができます。ただし、次の競技がスタートする前に行なわなくてはなりません。
2. レースによっては主催者の決定により特別な規則を採用することがあります。

VIII. 出場制限

1. 競技の内容によっては、年齢などの理由によりレースに参加することができない場合がありますので注意してください。
2. 耐久レースなどを除いて、2名以上で同じ競技車を共に使用しての参加はできません。

IX.公認競技会への事前 申し込みについて

- ▶ミニ四駆公認競技会へ参加を希望する場合、原則として「事前申し込みフォーム」からの事前申し込みが必要になります。
- ▶ただし、クラス設定や大会によっては事前申し込みを行わず、当日の参加受付となる場合があります。この場合は別途申込要項等に記載されます。
- ▶事前申し込み（以下、応募システム）をご利用になる場合は、以下の利用条件を確認・了承の上でご利用ください。

1. ネットヨタ東埼玉株式会社は応募システム内の掲載内容の持続性・正確性の確保と円滑な運営に努めますが、以下1-1を例とする損害・トラブル・不利益に関して、一切の責任を負わないものとします。

1-1.

選手が応募システムを利用する事、または、利用できなかった事によって生じた損害や不利益・通信回線や端末機器等の障害、アクセス過多によるサービスの中断、選手側のPCや端末機器に起因するデータ消失や破損、応募システム内の不具合によって生じた損害や不利益。

2. 応募システムを利用する際に、以下2-1を例とする該当行為が確認され、主催者が必要と判断した場合には、選手への一切の予告・通知を行うことなく、該当者への本サービスの提供停止や削除・競技会への出場禁止等の処置を行えるものとします。

2-1.

応募システム内の当選情報を第三者へ譲渡、または、それらを利用した営利目的行為・もしくはその準備を目的とした行為が確認された場合・他の選手になりすまし、応募システム内のサービスを利用した場合・その他、主催者が不適切と判断した行為が確認された場合。

3. 応募システムの運用・仕様に関する個別の質問には回答いたしません。応募システムに関する情報公開を行う場合には、公式サイトやシステム上の機能を通じて、その都度お知らせするものとします。
4. 応募システムを利用する際は、一人でも多くの選手にレースイベントをお楽しみいただけるよう、モラルと節度を持ってご利用ください。
5. 未成年の方は、親権者の許可を得てから応募システムをご利用ください。

X. ミニ四駆イベントにおける免責事項

- ▶ ネットヨタ東埼玉株式会社が主催（以下「主催者」）するミニ四駆イベント（以下「ミニ四駆イベント」）では、下記のように免責事項を定めます。
 - ▶ ミニ四駆イベント中の円滑な開催・運営と参加選手の安心・安全に努めてまいります。参加選手および保護者または付き添い者は、下記の免責事項にご理解・ご了承のうえご参加ください。
1. 主催者の判断で、天候・その他の事情によりミニ四駆イベントの開催を中止する場合があります。
 2. 主催者はミニ四駆イベント開催期間内において発生した一切の事故や怪我・病気などの責任を負いかねますことをあらかじめご了承ください。
 3. 参加選手および保護者または付き添い者の皆様については、自己責任において保険への加入を行ってください。

3-1.

主催者のミニ四駆イベントにおいて公認競技会（以下「レース」）への参加は、一次予選へのマシンの出走をもって参加成立といたします。

3-2.

参加費をお支払いいただく有料のレースが中止となった場合、主催者にお支払いいただいた参加費以上の返金・補償はいたしかねます。

天候・その他の事情により、有料のレースが開催途中で中止された場合、参加費の返金は参加が成立していない選手に対してのみ行うものとし、参加が成立している選手への返金はいたしかねます。

3-3.

参加費不要のレースにおいて、天候・その他の事情により開催の中止が決定した場合、選手への補償はいたしかねます。

4. 貴重品は選手の責任で管理するものとし、ミニ四駆イベントの会場で発生した盗難・紛失について、主催者は一切の責任を負いません。
5. ミニ四駆イベントへ参加するに当たっての往路・帰路等移動途中の事故・怪我・病気等に対しても責任を負いません。
6. 主催者は、何ら通知することなく、当サイトまたはサイトに掲載した情報の訂正、修正、追加、中断、削除等をいつでも行うことができるものとします。

マイネツキッズ

ネツトヨコ東埼玉 presents

ミニ四駆
サーキット
in アイランドプラス